

第5回安城市教育振興基本計画策定委員会 開催記録

- 日 時 平成31年2月15日（金）午前10時～午前11時45分
- 場 所 教育センター2階 会議室
- 出席委員 学校代表（小学校長） 鈴木一
小中学校PTA連絡協議会代表 大屋明仁
学校代表（中学校長） 都築光男
特別支援教育推進協議会代表 都築智
青少年健全育成協議会代表 荻須篤
名古屋学芸大学・大学院教授（教職課程主任） 佐藤洋一
公募市民 柘植千恵
公募市民 市川彩

■欠席委員 小中学校PTA連絡協議会母親委員長 中川恵理

■次第

- 1 委員長あいさつ
- 2 議題
 - (1) パブリックコメント意見募集結果及び回答案について
 - (2) 計画案について
- 3 その他
- 4 答申
- 5 教育長お礼のことば

■会議要旨（抜粋）

1. 委員長あいさつ

鈴木委員長 新学習指導要領や愛知県のプランを踏まえて、安城市が10年先を見据えたプランを策定する。また、教育委員会から学校現場へと向かう流れができたことは、他市に対しても胸を張ることができることだと思う。正直なところ安城市教育大綱では、現場で内容が活かされていたか疑問に思うこともあった。委員長として、小・中学校すべてに染み渡るような答申をしたいと思う。本日、審議いただいたことを踏まえて、計画の答申を行いたいと思うので、委員の皆さんには建設的な議論をお願いしたいと思う。

2. 議題

(1) パブリックコメント意見募集結果及び回答案について

- 事務局 「(1) パブリックコメント意見募集結果及び回答案について」の説明。
- 都築智委員 以前から、不登校の問題については、数値で簡単に表せるものではないと思っている。フリースクールとして認可されている施設と、そうでない施設では大きな差があるのではないかと。認可されていない施設に行っても、出欠席について出席としてよいのかという問題がある。また、成績の問題もある。私の認識では、サポート校を利用して成績をつけてもよいと理解している。校長が確認して校長の判断で使えるものであれば、使ってよいと思う。しかし、認可されていない施設となると、全く利用できないということがあるため、よい成績はつかない。そのあたりの認識を保護者がきちんとされているのかが大きな問題である。いじめや特別支援教育について、制度と個の支援は両方推進していかなければならないが、難しいので先ほど説明いただいた内容の回答で個の部分には触れていないことを言っていかなければならないと思う。その分、学校で個別対応はしていくという覚悟を持って周知していくことが大事だと思う。
- 都築光委員 本計画は、「学校教育プラン」であるので、学校でできることは何かという視点が基本であると思う。学校として学校外との接点は持つべきだが、学校の範疇はどこまでであるのかについて、プランに記載すべきである。社会全体での対応が必要なものまで、プランに記載してしまうと教育委員会、学校という範疇を越えてしまうため、事務局の回答案に賛成する。
- 市川委員 親の立場からは、学校と学校外の区別なく、全体で見えてしまいがちであるが、学校と学校外のつながりの部分をどのようにつないでいくかが重要である。個々のレベルで見ると、子どものことをどこに相談してよいか分からない人は多くいるので、つながりの部分がうまくいくとさらによくなるのではないかと思う。
- 柘植委員 不登校について、学校復帰が前提ではないことを初めて知った。長期休暇になると残念なことに子どもが自殺してしまうことがある。それが自身の子どもに起こりそうになった時には、「無理に学校に行かなくてもよい」と言おうと思っていた。今回、学校に行くことが第一ではないということを知って、恥ずかしく思った。計画の中に「学校復帰」という言葉が入ると、プレッシャーに感じてしまうこともあると思い、意見を出した。
- 荻須委員 計画への反映については妥当だと思う。「案に関連する質問など」が50件と非常に多い。これらは本人に対して回答はするのか。また、両都築

委員から学校教育のプランであるため、学校外のことは接点を持つが、踏み込めないという意見があった。学校外のことは教育行政としてどこでフォローするのか。

事務局 個別に本人に回答することは考えておらず、広報であじょうで公表について周知をし、市の公式ウェブサイトで本日配付した「パブリックコメント意見募集結果」資料と同じものを公開する。

鈴木委員長 学校現場で不登校の子どもに対して、担任が定期的に家庭訪問をするなど必要なケアをしている。そうしたことを市民の方にも具体的にお知らせしていかなければならない。本計画が教育委員会を通して、または各学校のグランドデザインの中に具体的に表れてくると思う。学校現場で校長が保護者に対して、取組等について話をしていくことで理解を得られるのではないか。学校ごとの地域性や保護者の層もあるため、各学校で目標を見つけて、理解を得ていくことが必要である。その中で制度上、難しい部分については、校長会として市に要望を出していく。理解をしていただけるように各学校から働きかけていくようなことは、校長会の中で共通理解をして、歩調を合わせていこうと思う。

都築光委員 学校として、子どもたちが学校だけでは対応できない問題を抱えている場合に、市の所管課や教育センターなどつなげていくことは、実践している。スクールソーシャルワーカーなど新しい取組については、研究を進めているが、本計画には文言として記載できない部分である。スクールソーシャルワーカーについては、校長会としても要望しているが、県下にも人材がわずかしかないのが現実である。そのため、計画に「配置する」と記載できず、研究を進めるという段階である。学校としては、多様な人材を求めている。

事務局 「パブリックコメント意見募集結果」資料 26 ページの 61 番をご覧いただきたい。学校教育プランで記載が難しいのであれば、子ども・子育て支援事業計画などで検討してほしいという意見をいただいている。このように学校外の部分については、関係各課と協議をして、情報共有して、検討課題として認識していきたいと考えている。

荻須委員 パブリックコメントの結果は、広報等で周知していただけるとよいと思う。安城市教育大綱は、体系図にもあるとおり、学校教育、生涯学習、文化芸術、スポーツの4分野がある。ここでいう学校教育は言い換えれば、義務教育ということであると思う。義務教育の計画を策定する委員会であるので、この計画でよいと思っている。ただし、義務教育の間は教員が一生懸命に家庭訪問等をしてケアしているが、卒業後については難しいこともあるので、青少年の家で取り組んでいる。卒業後の問題は

生涯学習の範疇に入るのか分からないが、その点について次回の生涯学習推進計画で義務教育後のフォローアップの方法も力を入れてほしいと思う。

鈴木委員長

特別支援学級の子どもたちの卒業後の出口が狭い状況である。しかし、何とかして担任が働きかけている。そういった子どもたちが、卒業後どういう方向に進んだのか、現場でもしっかりと把握して、9年間を通した特別支援の指導をしたいという機運も出てきた。来年度から特別支援教育が小・中学校で足並みを揃えて行こうという方向もあるが、まだ文言として出てこないの、今後そうしたことも必要になるのではないかと。

大屋副委員長

市の対応や考え方についても、これでよいのではないかと。このプランの周辺にある部分や連携すべき部分について、計画に記載するかどうかは別として、連携していくという視点を持って、子どもたちのために計画を進めていただければと思った。

佐藤委員

文部科学省や経済産業省で個別最適化ということが言われている。学校教育からこぼれた子どもたちが立ち直れずにコンプレックスを持ったまままでいるのではなく、中学校でも、高校でも、挫折した子どもについても学ぶ機会があってよいと思う。一人ひとりを取りこぼさないで、どの時期でもきちんと学び直す制度の構築について、文部科学省の対応が遅れてきた。北欧などでは日本よりもはるかに進んでいる。日本も少子化や社会構造の変化等もあり、そうしたシステムを構築しようとしている。私が委員長を務める県の教育委員会の高校入試方法選抜委員会で、学年を廃止して、3年間の内に必要な単位を取れば、卒業できる高校を提案したが、委員の方に分かってもらえなかった。こうした高校は全国で800校以上あるのだが、文部科学省が失敗して、特別な進学校や行き場のない子どもたちの学校のようにってしまった。全国でうまく運営されているのは、数校しかない。こうした学校はこれまでの学校教育をないがしろにするものではない。少しずつ時代は変わっているが、時代に合った制度がない、または、不十分である場合がある。そのため、市としても委員会としてもパブリックコメントに寄せられた意見を、真摯に受け止めるべきだと思う。先ほど意見があったが、生涯学習や学校教育のつなぎの部分に焦点を当てていく必要がある。安城市のよいところとして、e-ラーニングのシステムがある。不登校の子どもで、教室に来ることができなくても、学校には来ることができる。学校に来ることが目的でなくても、自分の居場所ができたり、友達ができる。安城市がそうした取組を行っていることは素晴らしいと思う。学力向上推進委員会の委員の話では、その人の子どもがネットの塾に入会しており、そのようなスタ

事務局 デザインの意図はないが、数式を書いたのは教科のバランスを考えて、
数学の授業の絵を入れたいと考えたためである。

都築光委員 手書きのようなデザインがいいと思う。

市川委員 外国人講師の髪にだけ色がついている。表紙全体の色合いやバランスを
考えてのことだと思うが、その点が気になった。

鈴木委員長 表紙案について、多数決を取る。

【多数決の結果「案1」が多数となった。】

鈴木委員長 表紙案1を採用としたい。

鈴木委員長 それでは、議題（2）についてはご了承ということで良いか。
（異議なし）

3. その他

事務局 パブリックコメント意見募集結果については、市長までの決裁を経た後
に、3月15日の広報あんじょうで結果の発表についての周知を行う。公
民館や安城市の公式ウェブサイトにおいても発表する。

4. 答申

鈴木委員長より教育長へ答申が行われた。

5. 教育長お礼のことば

杉山教育長 策定委員の皆様におかれましては、一昨年8月の第1回策定委員会で
諮問させていただいて以来、2年間にわたって本計画の策定を進めてい
ただいた。ただいま、答申をいただき、この場を借りて厚く御礼申し上
げたい。ただいまの答申にもあったように、学習指導要領が改定され、
小学校で2020年度、中学校で2021年度から全面实施することとなっ
ている。このたび、取りまとめていただいた「安城市学校教育プラン2028」
について、学習指導要領の示す教育課程の理念や育成すべき、資質・能
力を踏まえ、これまで取り組んできた安城教育の内容を具体的な取組と
今後の見通しを盛り込んで、策定をしていただいた。策定していただ
いた本プランの下、子どもたち一人ひとりが主体的に学び、知・徳・体調
和のとれた成長ができるように、今後各施策を推進していきたいと考
えている。委員の皆様におかれては、今後もそれぞれの立場で活躍をして
いただくとともに、引き続き本市の教育振興にご協力、またご支援をい

ただくよう、お願い申し上げたい。

事務局

本日答申いただいた「学校教育プラン 2028」については、この後、写真やイラストを再度調整したのち、3月下旬ごろに委員の皆さまへは完成品を送付させていただく。